

令和 7 年 5 月 2 0 日

長野県知事 様

令和 7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 7 年度	
会 社 名	株式会社エプソンロジスティクス	
住 所	〒390-1243 長野県松本市神林 1 5 6 3 番地	
代 表 者 名	代表取締役 上條 尚史	
区 分	中間処理	最終処分
許 可 番 号	1 3 6 2 0 0 5 6 2 7 0	
処 理 施 設	施設名	所 在 地
所 在 地 (複数ある場合はそれぞれ記入)	神林事業所	長野県松本市神林 1 5 6 3
担 当 部 署	環境事業推進部 環境リサイクルグループ	
担 当 者 名	遠藤 満子	
連 絡 先	TEL	0 2 6 3 - 5 8 - 6 2 4 3
	FAX	0 2 6 3 - 5 8 - 6 7 5 9
	電子メールアドレス	Endo.Mitsuko@exc.epson.co.jp
ホームページアドレス	https://www.epson.jp/SR/environment/	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

株式会社エプソンロジスティクスは親会社であるセイコーエプソン株式会社の「長期ビジョンEpson25Renewed」が目指す、持続可能でこころ豊かな社会の実現に向け、環境への取り組みを当社の事業活動の柱として取り組んでまいります。なかでも「資源循環」と「環境技術開発」への貢献に注力してまいります。

3 産業廃棄物管理体制

1. 全体的な管理は株式会社エプソンロジスティクス代表取締役：上條 尚史を統括責任者とし適正管理を行う。
2. 処理施設の維持管理については、施設技術管理士有資格者：武村 隆を中心に適正な施設運転及び保全を行う。
3. 統括管理者と廃棄物管理責任者は定例的に処理計画・実績について情報の共有を図りトラブルを事前に防止するよう努める。

* 必要に応じ管理体制組織図等を添付する。

4 産業廃棄物の種類、処理量、処理方法、排出ガス、排出水等に関する情報公開

・ エプソングループとして、環境活動のホームページを外部に公表している。
<https://www.epson.jp/SR/environment/>

5 産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
神林事業所	有・無	神林事業所納涼祭の際に、寺家町会役員を招待し、事業所紹介と事業所内案内
	有・無	

6 中間処理・最終処分を委託する場合の処理業者（施設）現地確認計画（中間処理業のみ）

区 分	廃棄物の種類	現地確認計画
中間処理場	廃プラスチック類	・ 当社基準に従い定期評価年間計画を作成し、スケジュールに沿ってチェックリスト等を活用し、処分現地確認のうえ定期評価を実施する。（2年～3年に1回を基本とする）
	金属くず	
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶器くず	・ 新規業者については現地確認のうえ選定評価を行い、活用の可否を判断する。
最終処分場	—	該当無し。

1 2 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項

代替素材への転換※1、環境認証制度※2の取得、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

- | | |
|---|------|
| 1. ISO 14001認証継続（内部監査の実施） | |
| 2. 作業者の安全衛生管理 | |
| ・ 騒音及び臭気測定を第三者機関に依頼し、作業者の安全衛生管理に役立てる | 2回/年 |
| 3. 環境の維持 | |
| ・ 神林事業所地域クリーンアップ活動への参加 | 2回/年 |
| ・ 屋外倉庫周辺（トラックヤード）の漏洩・ゴミ飛散等の日常点検・清掃の実施 | 1回/日 |
| 4. 緊急時対応訓練の実施 | |
| ・ 著しい環境側面としている事項を想定した、緊急時対応訓練の実施（インク漏洩等） | 1回/年 |
| 5. 自社から出る産廃について、排出事業者としての登録を行い、電子マニフェストでの運用を実施。 | |
| 6. 中間処理業として二次マニフェストの電子マニフェストでの運用を実施。 | |

※1 化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと

※2 環境 ISO 14001、エコアクション 21 等